

平成24年1月期 中間決算短信（非連結）

平成23年9月20日

上場会社名 ベンチャー・リヴァイタライズ 上場取引所 大証ベンチャーファンド市場
証券投資法人

コード番号 8721 URL <http://www.v-revitalize.co.jp/>
代表者（役職名）執行役員（氏名） 木暮 康明
問合せ先責任者（役職名）執行役員（氏名） 木暮 康明 TEL (03)6229-0180
半期報告書提出予定日 平成23年9月27日

(百万円未満切捨て)

1. 24年1月中間期の業績（平成23年2月1日～平成23年7月31日）

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年1月中間期	56	(-)	25	(-)	25	(-)	25	(-)
23年1月中間期	△24	(-)	△56	(-)	△56	(-)	△57	(-)
23年1月期	△11	-	△72	-	△72	-	△73	-

	1口当たり中間 （当期）純利益	潜在株式調整後1口当たり 中間（当期）純利益
	円 銭	円 銭
24年1月中間期	54	54
23年1月中間期	△123	△123
23年1月期	△158	△158

(参考) 持分法投資損益 24年1月中間期 -百万円 23年1月中間期 -百万円 23年1月期 -百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年1月中間期	1,401	1,376	98.2	2,960
23年1月中間期	1,405	1,367	97.3	2,941
23年1月期	1,373	1,351	98.4	2,906

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年1月中間期	189	-	-	520
23年1月中間期	22	-	-	486
23年1月期	△133	-	-	331

2. 収益分配の状況

・現金による分配

	1口当たり収益分配金(円)	
	期末	年間
23年1月期	0円	0円
24年1月期(予想)	未定	未定

3. その他

- (1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 有・~~無~~

② ①以外の変更 有・~~無~~

(注)詳細は、13ページ「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記」をご覧ください。

- (2) 発行済投資口数

①期末発行済投資口数(自己株式を含む) 24年1月中間期 465,050口 23年1月中間期465,050口
23年1月期 465,050口

②期末自己株式数 24年1月中間期 一口 23年1月中間期 一口
23年1月期 一口

(注)1口当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる投資口数については、16ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

1 【投資法人の概況】

(1) 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期中間 計算期間末	第9期中間 計算期間末	第10期中間 計算期間末	第8期	第9期
決算年月		平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成22年1月	平成23年1月
営業収益	百万円	△166	△24	56	△354	△11
経常利益金額又は経常損失金額 (△)	百万円	△208	△56	25	△434	△72
中間純利益金額又は中間純損失 金額 (△)	百万円	△208	△57	25	—	—
当期純損失金額(△)	百万円	—	—	—	△435	△73
出資総額	百万円	4,571	4,571	4,571	4,571	4,571
発行済投資口総数	口	465,050	465,050	465,050	465,050	465,050
純資産額	百万円	1,650	1,367	1,376	1,424	1,351
総資産額	百万円	1,678	1,405	1,401	1,449	1,373
1口当たり純資産額	円	3,550	2,941	2,960	3,063	2,906
1口当たり中間純利益金額又は 中間純損失金額 (△) (注3)	円	△449	△123	54	—	—
1口当たり当期純損失金額 (△) (注3)	円	—	—	—	△935	△158
自己資本比率 (注4)	%	98.3	97.3	98.2	98.3	98.4
自己資本利益率 (注5)	%	△11.5	△4.0	1.8	△25.6	△5.3

(注1) 記載した数値は、本書において特に記載のない限りいずれも記載未満の桁数を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

(注2) 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。ただし、投資事業有限責任組合については、税抜処理によっております。

(注3) 1口当たり当期（中間）純利益又は損失金額は、当期（中間）純利益又は損失金額を日数加重平均投資口数で除することにより算定しております。

(注4) 自己資本比率＝純資産額／総資産額

(注5) 自己資本利益率＝当期（中間）純利益又は損失金額／期中平均純資産額

(2) 【投資法人の出資総額】

① 平成23年8月末日現在	投資法人の出資総額	4,571,068,730円
	投資法人の発行することができる投資口の総口数	1,000,000口
	発行済投資口総数	465,050口

② 最近5年間における出資総額および発行済投資口総数の増減

年月	出資総額（千円）		発行済投資口総数（口）		摘要
	増加額	残高	増加口数	残高	
平成17年1月（追加発行）	1,006,480	4,571,068	106,970	465,050	公募増資（注）

（注）1口当たり発行価格9,409円にて投資口の追加発行（106,970口）を行いました。

(3) 【主要な投資主の状況】

名称	住所	所有投資口数 （口）	比率 （%）
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	127,000	27.3
財団法人大阪産業振興機構	大阪市中央区本町橋2番5号	100,000	21.5
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	25,050	5.4
大和信用金庫	奈良県桜井市大字桜井281番地11号	10,000	2.2
ウツミ屋証券株式会社	広島市中区立町1番20号	10,000	2.2
平和不動産株式会社	東京都中央区日本橋兜町1番10号	10,000	2.2

（注1）平成23年7月31日現在における所有投資口数の上位5位までを掲載しております。

（注2）上記中の比率欄は、総投資口数に対する所有投資口数の比率で、小数点以下第2位を四捨五入しております。

（4）【役員の状況】

（本書提出日現在）

氏名	役職名	主要略歴	所有投資口数
木暮 康明	執行役員	平成10年8月 モーニングスター株式会社入社（調査分析部長） 平成12年4月 ソフトバンク・アセット・マネジメント株式会社入社 （現SBIアセットマネジメント株式会社） 平成13年4月 同社取締役業務管理部長 平成14年5月 同社取締役運用本部長兼運用部長 平成15年9月 ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人執行役員 （現任） 平成17年7月 SBIアセットマネジメント株式会社取締役運用本部長兼運用部長兼運用企画部長 平成22年6月 同社取締役運用本部長兼運用部長 平成23年4月 同社代表取締役社長（現任）	1,040口
小西 輝子	監督役員	昭和46年4月 弁護士登録 坂本建之助法律事務所勤務 昭和52年7月 婦人総合法律事務所（現お茶の水共同法律事務所）共同経営 昭和61年10月 小西輝子法律事務所開設（現任） 平成14年3月 ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人監督役員 （現任）	0口
高橋 邦明	監督役員	昭和63年4月 気象庁入庁（運輸技官） 平成12年4月 弁護士・弁理士登録 松井小川法律特許事務所勤務 平成14年2月 物理法律特許事務所開設 平成14年3月 ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人監督役員 （現任） 平成15年6月 ホープ法律事務所共同経営（現任）	0口

（注）木暮康明は、資産運用会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長と本投資法人の執行役員を兼務しており、証券取引法等の一部を改正する法律（平成18年法律第65号）による改正前の投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）第13条に基づき平成15年9月26日付けで金融庁長官より兼職の承認を得ております。

(5) 【その他】

① 役員の変更

- a. 執行役員および監督役員の任期は、就任後2年とします。ただし、補欠又は増員のために選任された執行役員又は監督役員の任期は、前任者又は在任者の残存期間と同一とします（規約第28条第3項）。
- b. 執行役員および監督役員は、投資主総会の決議によって選任します（投信法第96条、規約第28条第2項）。
- c. 執行役員および監督役員は投資主総会の特別決議で解任することができます。執行役員又は監督役員の職務遂行に関して不正な行為又は法令もしくは規約に違反する重大な事実があるにもかかわらず投資主総会において執行役員又は監督役員の解任が否決された場合には、発行済投資口の総口数の100分の3以上に当たる投資口数を有する投資主（6ヵ月前より引続き当該投資口を有するものに限り、）は、30日以内に当該執行役員又は監督役員の解任を裁判所に請求することができます（投信法第104条、会社法第854条第1項2号）。

② 規約の変更

投資法人規約を変更するには、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席した投資主総会において、出席者の議決権の3分の2以上に当たる多数により可決される必要があります。

投資主は、投資主総会に出席する代わりに書面によって議決権を行使することも可能です（投信法第90条の2第2項）。また、投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうち相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成したものとみなされます（投信法第93条第1項、規約第27条第6項）。

また、当計算期間における規約変更については、該当事項はありません。

③ 事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

④ 出資の状況その他重要事項

出資の状況およびその他の重要事項については、前記「1. 投資法人の概況／(2) 投資法人の出資総額」をご参照下さい。

⑤ 訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を与えることが予想される事実

該当事項はありません。

2【投資法人の運用状況】

(1)【投資状況】

(平成23年8月末日現在)

資産の種類	地域別	時価合計（円）	投資比率（％）
株式（公開株）	日本	562,583,900	40.6
株式（未公開株）		305,850,196	22.0
投資事業有限責任組合出資持分	日本	86,180,499	6.2
現金およびその他の資産	日本	432,175,457	31.2
合計（資産総額）		1,386,790,052	100.0

(注) 投資事業有限責任組合出資持分は、当該組合の事業年度の中間計算期間に係る中間財務諸表に基づき、本投資法人の持分相当額を計上しております。ただし、一部の有価証券については、本投資法人の未公開株式等の評価基準に従い、減損並びに引当を行っております。

(平成23年8月末日現在)

	金額（円）	資産総額に対する比率（％）
資産総額	1,386,790,052	100.0
負債総額	8,782,180	0.6
純資産総額	1,378,007,872	99.4

(2) 【運用実績】

① 【純資産等の推移】

期間	総資産額 (円)	純資産総額 (円)	1口当たり純資産額 (円)	市場価格(円) (大阪証券取引所)
第9期計算期末 (平成23年1月31日)	1,373,154,913	1,351,399,889	2,906	890
第10期中間計算期末 (平成23年7月31日)	1,401,182,212	1,376,650,644	2,960	850
平成22年9月末日	1,359,291,067	1,347,919,262	2,898	988
平成22年10月末日	1,331,351,169	1,323,230,763	2,845	840
平成22年11月末日	1,342,222,690	1,331,633,928	2,863	970
平成22年12月末日	1,425,216,745	1,357,510,647	2,919	901
平成23年1月末日	1,373,154,913	1,351,399,889	2,906	890
平成23年2月末日	1,428,065,215	1,415,925,486	3,045	968
平成23年3月末日	1,398,450,872	1,387,744,322	2,984	940
平成23年4月末日	1,406,172,555	1,393,972,366	2,997	899
平成23年5月末日	1,435,858,550	1,425,441,614	3,065	870
平成23年6月末日	1,437,634,516	1,424,798,658	3,064	872
平成23年7月末日	1,401,182,212	1,376,650,644	2,960	850
平成23年8月末日	1,386,790,052	1,378,007,872	2,963	810

(注) 投資事業有限責任組合出資持分は、原則として、当該組合の事業年度の財務諸表および事業年度の中間計算期間に係る中間財務諸表に基づき、本投資法人の持分相当額を計上しております。

② 【分配の推移】

本書提出日現在、直近1計算期間に支払われた分配金は次の通りです。

計算期間	分配総額 (千円)	1口当たりの分配金 (円)	1口当たりの利益超過 分配金(円)
第9期 自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日	—	—	—

③ 【自己資本利益率(収益率)の推移】

	自己資本利益率
第9期(平成22年2月1日～平成23年1月31日)	△5.3%
第10期中間計算期間(平成23年2月1日～平成23年7月31日)	1.8%

(注) 自己資本利益率＝当期(中間)純利益金額又は純損失金額／期中平均純資産額

(3) 【投資リスク】

当中間計算期間において、新たに発生した投資リスクはありません。また、前計算期間に係る有価証券報告書に記載した投資リスクについて重要な変更はありません。

3 【資産運用会社の概況】**(1) 【資本金の額】**

(平成23年8月末日現在)

名称	資本金の額
SBIアセットマネジメント株式会社	4億20万円

(2) 【大株主の状況】

(平成23年8月末日現在)

名称	住所	所有株式数(株)	比率(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	36,600	100.0

(注) 比率欄については、小数点以下第2位を四捨五入しております。

(3) 【役員の状況】

(平成23年8月末日現在)

氏名	役職名	主要経歴		所有株式数
木暮 康明	代表取締役社長	平成10年8月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年5月 平成15年9月 平成17年7月 平成22年6月 平成23年4月	モーニングスター株式会社入社 同社調査分析部長 ソフトバンク・アセット・マネジメント株式会社 (現SBIアセットマネジメント株式会社) 入社 同社取締役業務管理部長 エスピーアイ・アセット・マネジメント株式会社 (現SBIアセットマネジメント株式会社) 取締役 運用本部長兼運用部長 ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人執行 役員 (現任) SBIアセットマネジメント株式会社取締役運用 本部長兼運用部長兼運用企画部長 同社取締役運用本部長兼運用部長 同社代表取締役社長 (現任)	0株
朝倉 智也	取締役 (非常勤)	平成7年6月 平成10年11月 平成12年2月 平成12年3月 平成13年3月 平成13年5月 平成16年3月 平成16年7月 平成17年3月 平成17年12月 平成18年6月 平成18年12月 平成19年6月 平成19年11月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年3月 平成23年4月	ソフトバンク株式会社入社 モーニングスター株式会社入社 同社インターネット事業部長 同社取締役インターネット事業部長 同社常務取締役 モーニングスター・アセット・マネジメント株式 会社取締役 モーニングスター株式会社代表取締役専務 同社代表取締役社長 同社代表取締役執行役員CEO 同社代表取締役執行役員COO (現任) 株式会社株式新聞社 (現モーニングスター株式会 社) 取締役 エージェント・オール株式会社 (現SBIマーケ ティング株式会社) 取締役 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員 (現任) MS Investment Services ディレクター (現任) モーニングスター・アセット・マネジメント株式 会社代表取締役 (現任) ウォール・ストリート・ジャーナル・ジャパン株 式会社取締役 (現任) 株式会社サーチナ代表取締役副会長 (現任) SBIアセットマネジメント株式会社取締役 (現 任)	0株

氏名	役職名	主要経歴		所有株式数
藤田 俊晴	取締役（非常勤）	平成13年10月 平成14年10月 平成15年12月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年3月 平成19年8月 平成21年6月 平成23年2月	ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIホールディングス株式会社）入社 同社管理本部法務部ゼネラルマネジャー エスピーアイ・アセット・マネジメント株式会社（現SBIアセットマネジメント株式会社）取締役（非常勤、現任） ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIホールディングス株式会社）執行役員 SBIホールディングス株式会社法務部長（現任） ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIインベストメント株式会社）取締役執行役員（現任） SBIホールディングス株式会社コンプライアンス統括部長兼務（現任） 同社執行役員（現任） 同社 Japanese Company Secretary兼務（現任）	0株
小野 忠人	監査役（非常勤）	平成13年2月 平成16年1月 平成17年7月 平成21年5月 平成21年6月 平成23年1月	ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）入社 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIホールディングス株式会社）入社 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIインベストメント株式会社）入社 SBIホールディングス株式会社財務部次長 SBIインベストメント株式会社財務部次長 SBIアセットマネジメント株式会社監査役（非常勤、現任） SBIホールディングス株式会社リスク管理統括部長（現任）	0株

（注）木暮康明は、資産運用会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長と本投資法人の執行役員を兼務しており、証券取引法等の一部を改正する法律（平成18年法律第65号）による改正前の投信法第13条に基づき平成15年9月26日付けで金融庁長官より兼職の承認を得ております。

（4）【事業の内容及び営業の状況】

資産運用会社は、投資運用業務（投資信託の委託者としての業務、登録投資法人との資産の運用契約に基づく運用業務または投資一任契約に基づく運用業務）及び投資助言業務（投資顧問契約に基づく助言業務）を行う金融商品取引業者です。

平成23年8月末日現在、資産運用会社が投資運用業務として運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は以下のとおりです。

なお、資産運用会社は、投資一任契約業務の認可を受け、投資助言業務のほか投資一任契約に基づく投資一任業務を行っております。

（平成23年8月末日現在）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	15本	31,436
単位型株式投資信託	6本	8,019

4【投資法人の経理状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

本投資法人の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「投資法人の計算に関する規則」（平成18年内閣府令第47号）（以下「投資法人計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号、平成21年3月24日付内閣府令第5号、平成22年9月30日付内閣府令第45号及び平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、前中間計算期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）については改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、当中間計算期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）については改正後の中間財務諸表等規則及び内閣府令第10号附則第5条第1項及び第2項より、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

また、投資法人計算規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号、平成22年12月6日付内閣府令第53号及び平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、前中間計算期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）については改正前の投資法人計算規則に基づき作成しており、当中間計算期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）については内閣府令第53号改正後の投資法人計算規則及び内閣府令第45号附則第19条第2項より、内閣府令第45号改正前の投資法人計算規則、内閣府令第33号附則第7条より、内閣府令第33号改正前の投資法人計算規則に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、千円単位で表示し、単位未満は切り捨てております。

2. 監査証明について

本投資法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）の中間財務諸表及び当中間計算期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前中間計算期間末 (平成22年7月31日現在)	当中間計算期間末 (平成23年7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	486,751	520,911
有価証券	420,411	478,008
その他	16,881	2,118
流動資産合計	924,043	1,001,039
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	576,874	456,792
投資損失引当金	△95,485	△56,649
投資その他の資産合計	481,388	400,143
固定資産合計	481,388	400,143
資産合計	1,405,432	1,401,182
負債の部		
流動負債		
営業未払金	15,581	15,296
未払金	21,760	8,410
未払法人税等	475	475
繰延税金負債	40	289
その他	60	60
流動負債合計	37,918	24,531
負債合計	37,918	24,531
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	※2 4,571,068	※2 4,571,068
剰余金		
中間未処分利益又は中間未処理損失 (△)	△3,203,554	△3,194,418
剰余金合計	△3,203,554	△3,194,418
投資主資本合計	1,367,514	1,376,650
純資産合計	※1 1,367,514	※1 1,376,650
負債純資産合計	1,405,432	1,401,182

（2）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自 平成22年2月1日	至 平成22年7月31日	自 平成23年2月1日	至 平成23年7月31日
営業収益				
受取配当金		3,606		4,986
受取利息		87		40
有価証券売買等損益		△28,452		51,620
その他		25		4
営業収益合計		△24,732		56,651
営業費用				
執行役員および監督役員報酬		2,700		2,700
資産運用報酬		8,019		7,849
資産保管手数料		2,865		2,849
一般事務委託手数料		4,696		4,597
会計監査人報酬		5,733		5,418
組合管理費		2,714		2,524
組合経費		54		6
その他		5,123		4,820
営業費用合計		31,907		30,765
営業利益又は営業損失（△）		△56,640		25,885
経常利益又は経常損失（△）		△56,640		25,885
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）		△56,640		25,885
法人税、住民税及び事業税		475		475
法人税等調整額		40		159
法人税等合計		515		634
中間純利益又は中間純損失（△）		△57,155		25,250
前期繰越損失（△）		△3,146,398		△3,219,668
中間未処分利益又は中間未処理損失（△）		△3,203,554		△3,194,418

(3) 【中間投資主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自 平成22年2月1日	至 平成22年7月31日	自 平成23年2月1日	至 平成23年7月31日
投資主資本				
出資総額				
前期末残高		4,571,068		4,571,068
当中間期変動額				
当中間期変動額合計		—		—
当中間期末残高		※1 4,571,068		※1 4,571,068
剰余金				
中間未処分利益又は中間未処理損失（△）				
前期末残高		△3,146,398		△3,219,668
当中間期変動額				
中間純利益又は中間純損失（△）		△57,155		25,250
当中間期変動額合計		△57,155		25,250
当中間期末残高		△3,203,554		△3,194,418
剰余金合計				
前期末残高		△3,146,398		△3,219,668
当中間期変動額				
中間純利益又は中間純損失（△）		△57,155		25,250
当中間期変動額合計		△57,155		25,250
当中間期末残高		△3,203,554		△3,194,418
投資主資本合計				
前期末残高		1,424,669		1,351,399
当中間期変動額				
中間純利益又は中間純損失（△）		△57,155		25,250
当中間期変動額合計		△57,155		25,250
当中間期末残高		1,367,514		1,376,650
純資産合計				
前期末残高		1,424,669		1,351,399
当中間期変動額				
中間純利益又は中間純損失（△）		△57,155		25,250
当中間期変動額合計		△57,155		25,250
当中間期末残高		1,367,514		1,376,650

(4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	平成22年2月1日	自	平成23年2月1日
	至	平成22年7月31日	至	平成23年7月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)		△56,640		25,885
受取利息及び受取配当金		△3,694		△5,026
投資損失引当金の増減額(△は減少)		△161,047		△23,509
有価証券の増減額(△は増加)		75,366		118,035
未収入金の増減額(△は増加)		△12,278		△1,242
投資有価証券の増減額(△は増加)		163,162		67,081
営業未払金の増減額(△は減少)		△1,800		438
未払金の増減額(△は減少)		15,198		2,653
その他		1,338		1,338
小計		19,605		185,654
利息及び配当金の受取額		3,532		4,590
法人税等の支払額		△948		△889
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,188		189,354
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		22,188		189,354
現金及び現金同等物の期首残高		464,562		331,556
現金及び現金同等物の中間期末残高		※1 486,751		※1 520,911

(5) 【中間注記表】

1. 継続企業の前提に関する注記

前中間計算期間 自 平成22年2月1日至 平成22年7月31日	当中間計算期間 自 平成23年2月1日至 平成23年7月31日
該当事項はありません。	同左

2. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記

項目	前中間計算期間 自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日	当中間計算期間 自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 中間計算期間末日の最終の市場価格等に基づく時価法を採用しております。その評価差額については、中間損益計算書の有価証券売買等損益に計上しております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. 引当金の計上基準	<p>投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資有価証券について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>投資損失引当金の計上基準 同左</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 上場株式については、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 また、非上場株式については、入金時に全額計上しております。</p>	<p>受取配当金の計上基準 同左</p>
4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の預入期間が3ヶ月を超えない預金等からなっております。</p>	同左

項目	前中間計算期間 自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日	当中間計算期間 自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 投資事業有限責任組合出資の会計処理方法 投資事業有限責任組合の事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づき、その資産、負債、収益および費用の各項目につき、本投資法人の持分相当額をそれぞれ計上しております。	(1) 投資事業有限責任組合出資の会計処理方法 同左
	(2) 消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 ただし、投資事業有限責任組合については、税抜処理によっております。	(2) 消費税等の処理方法 同左
	(3) 法人税、住民税及び事業税 中間計算期間に係る法人税、住民税及び事業税は、当計算期間末において配当可能利益が発生する場合、租税特別措置法第67条の15第1項、租税特別措置法施行令第39条の32の3第5項および第6項に基づき損金算入できることを前提として、当中間計算期間に係る金額を計算することによっております。	(3) 法人税、住民税及び事業税 同左
6. 会計方針の変更	該当事項はありません。	同左

(表示方法の変更)

前中間計算期間 自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日	当中間計算期間 自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日
該当事項はありません。	同左

3. 中間貸借対照表に関する注記

前中間計算期間末 (平成22年7月31日現在)	当中間計算期間末 (平成23年7月31日現在)
※1 「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年6月4日法律第198号)第67条第4項に規定する最低純資産額 50,000千円	※1 「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年6月4日法律第198号)第67条第4項に規定する最低純資産額 50,000千円
※2 投資主資本の欠損 中間貸借対照表上の純資産総額が出資総額を下回っており、その差額は3,203,554千円であります。	※2 投資主資本の欠損 中間貸借対照表上の純資産総額が出資総額を下回っており、その差額は3,194,418千円であります。

4. 中間損益計算書に関する注記

前中間計算期間 自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日	当中間計算期間 自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日
該当事項はありません。	同左

5. 中間投資主資本等変動計算書に関する注記

前中間計算期間 自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日		当中間計算期間 自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日	
※1 発行済投資口総口数	465,050口	※1 発行済投資口総口数	465,050口

6. 中間キャッシュ・フロー計算書に関する注記

前中間計算期間 自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日		当中間計算期間 自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日	
※1 現金及び現金同等物の中間計算期間末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 預金 486,751千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 486,751千円		※1 現金及び現金同等物の中間計算期間末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 預金 520,911千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 520,911千円	

7. リース取引により使用する固定資産に関する注記

前中間計算期間 自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日		当中間計算期間 自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日	
該当事項はありません。		同左	

8. 金融商品に関する注記

当中間計算期間（自 平成23年2月1日 至平成23年7月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年7月31日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
イ預金	520,911	520,911	—
ロ有価証券	478,008	478,008	—

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

イ預金

普通預金および決済性合同運用金銭信託であり、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ロ有価証券

売買目的有価証券として保有する公開株式であり、その時価については取引所の価格によっております。中間貸借対照表計上額と取得価額との差額は次のとおりであります。

（単位：千円）

科目	保有区分	取得価額	中間貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
有価証券	売買目的有価証券	426,215	478,008	51,793

※取得価額は毎期評価を洗替えており、評価差額を当中間計算期間の損益に計上しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券

その他有価証券として保有する未公開株式および投資事業有限責任組合の出資の持分であり、これらについては市場価格がなく、かつ、合理的にキャッシュ・フローを見積ることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

9. 有価証券に関する注記

前中間計算期間末（平成22年7月31日現在）

時価評価されていない有価証券

種類	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
有価証券に属するもの	
非上場株式	—
非上場社債	—
非上場新株予約権証券	—
投資有価証券に属するもの	
非上場株式	481,388
非上場社債	—
非上場新株予約権証券	—
合計	481,388

（注1）当中間計算期間末貸借対照表計上額のうち非上場株式140,522千円は、トランスサイエンス式ビー号投資事業有限責任組合を通じた投資であります。

（注2）投資損失引当金控除後の純額で記載しております。

当中間計算期間末（平成23年7月31日現在）

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

その他有価証券として保有する非上場株式（中間貸借対照表計上額456,792千円、うち134,782千円は、トランスサイエンス式号投資事業有限責任組合を通じた投資であります。）については、市場価格がなく、かつ、合理的にキャッシュ・フローを見積ることができないことから、時価を把握することが極めて困難であるため記載しておりません。

10. デリバティブ取引等に関する注記

前中間計算期間 自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日	当中間計算期間 自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日
本投資法人はデリバティブ取引を一切行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

11. 持分法損益等に関する注記

前中間計算期間 自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日	当中間計算期間 自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日
本投資法人には、関連会社はありませんので、該当事項はありません。	同左

12. セグメント情報に関する注記

（追加情報）

当中間計算期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1）セグメント情報

当中間計算期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

本投資法人は、資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（2）関連情報

当中間計算期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

①製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

②地域ごとの情報

i 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（注）中間損益計算書の営業収益のうち、有価証券売買等損益を有価証券売却価額に置き換えて判断しております。

ii 有形固定資産

有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

③主要な顧客ごとの情報

中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

（注）中間損益計算書の営業収益のうち、有価証券売買等損益を有価証券売却価額に置き換えて判断しております。

（3）報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間計算期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

該当事項はありません。

（4）報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間計算期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

該当事項はありません。

（5）報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間計算期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

該当事項はありません。

13. 1口当たり情報に関する注記

前中間計算期間 自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日	当中間計算期間 自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日
<p>投資口につき、株式に準じて「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。</p> <p>1口当たり純資産額 2,941円 1口当たり中間純損失金額 123円</p> <p>なお、潜在投資口調整後1口当たり中間純損失金額については、潜在投資口がないため記載しておりません。 （注）1口当たり中間純損失金額の算定上の基礎は以下の通りであります。</p> <p>中間純損失金額 57,155千円 普通投資主に帰属しない金額 ー千円 普通投資口に係る中間純損失金額 57,155千円 期中平均投資口数 465,050口</p>	<p>投資口につき、株式に準じて「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。</p> <p>1口当たり純資産額 2,960円 1口当たり中間純利益金額 54円</p> <p>なお、潜在投資口調整後1口当たり中間純利益金額については、潜在投資口がないため記載しておりません。 （注）1口当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。</p> <p>中間純利益金額 25,250千円 普通投資主に帰属しない金額 ー千円 普通投資口に係る中間純利益金額 25,250千円 期中平均投資口数 465,050口</p>

14. 重要な後発事象に関する注記

前中間計算期間 自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日	当中間計算期間 自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日
該当事項はありません。	同左

5 【販売及び買戻しの実績】

	販売口数	買戻し口数
第9期(平成22年2月1日～平成23年1月31日)	一口	一口
第10期中間計算期間(平成23年2月1日～平成23年7月31日)	一口	一口

(注) 本邦外における販売又は買戻しの実績はありません。